今号に「ぐんま広報11月号」が折り込まれています。ぜひご覧ください。

# 群馬県議会だより 第110号

題字は群馬県立前橋女子高等学校１年生　書道部　後藤（ごとう） 桃子（ももこ）さんの書道作品です

発行／群馬県議会　編集／県議会図書広報委員会
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-898-2891（政策広報課）



## 第３回前期定例会開催

**富弘美術館（みどり市）**

みどり市東町出身の詩画作家 星野富弘さんの作品を展示している、草木湖畔にたたずむ美術館です。1991年に開館した同美術館は、改修工事を経て、今年8月にリフレッシュオープンしました。

素朴で美しい詩と透明感ある水彩画が調和した星野さんの作品とともに、道の駅にも登録されている建物からは、旧東村の自然を模した前庭と草木湖面の景色を同時に楽しむことができます。

## 第３回前期定例会のあらまし

**▶令和８年第３回定例会は、９月15日から12月11日までの88日間にわたって開催されています。**
**今回は、10月８日までの前期定例会についてお知らせします。**

※前期定例会の詳細（議案、賛否など）は、こちらの二次元コードから▶

### ▶議　案

９月15日には、知事から、子育て・教育・医療・福祉の推進や、県内産業の活性化・猛暑対策等の経費として、136億4,177万円を増額する一般会計補正予算案など９議案が提出されました。

９月18日と９月28日には人事案件各１議案が、10月８日には令和７年度決算の認定など６議案が提出されました。

議会からは、委員会提出議案として、意見書案３議案、決算特別委員会の設置に係る１議案の計４議案が発議されました。

### ▶質疑及び一般質問

12人の議員による質疑及び一般質問が行われ、県政全般について活発な議論が交わされました。（３頁参照）

### ▶常任委員会・特別委員会

各常任委員会、各特別委員会が開催され、付託議案や所管する事項などについて審査を行いました。

### ▶議　決

議決は、９月18日、９月28日及び10月８日に行われました。

知事から提出された議案は、決算特別委員会に付託された決算に係る議案を除き、全て可決・承認・同意されました。

議会から発議された４議案は、いずれも可決されました。また、５件の請願が採択されました。

請願・陳情の手引きの詳細はこちらから
※オンラインによる提出が可能となりました

### ▶可決された主な議案

**○令和８年度群馬県一般会計補正予算（第４号）**
**○群馬県一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例**

### ▶可決された意見書

**○新基本計画実装・農業構造転換支援事業（共同利用施設の再編集約・合理化）に関する意見書**
**○軽油引取税の課税免除制度の継続もしくは恒久化を求める意見書**
**○直轄国道事業の推進並びに予算確保に関する意見書**